

# 産業環境委員会情報連絡

令和6年10月11日

情報連絡事項	頁
(1) 令和6年度第2回環境審議会を開催結果について . . . . .	2
(2) 環境講座の実施結果について . . . . .	5
(3) 鹿沼市での環境学習ツアー（日帰り）の実施について . . . . .	7
(4) 【追加】太陽光発電システム及び蓄電池補助金の受付再開について . . . . .	8

(環 境 部)

# 産業環境委員会情報連絡

令和6年10月11日

件名	令和6年度第2回環境審議会の開催結果について																																							
所管部課名	環境部環境政策課																																							
内容	令和6年度第2回環境審議会の結果について、以下のとおり情報連絡する。																																							
	<b>1 開催日時</b> 9月9日（月）午前10時00分～12時00分																																							
	<b>2 開催場所</b> 区役所8階庁議室																																							
	<b>3 委員の構成</b> 15名（12名出席）																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>委員区分</th> <th>氏名</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">学識 経験者</td> <td>田中 充 【会長】</td> <td>法政大学名誉教授（元社会学部 社会政策科学科 教授）</td> </tr> <tr> <td>百田 真史 【副会長】</td> <td>東京電機大学 未来科学部 建築学科 教授</td> </tr> <tr> <td>水川 薫子</td> <td>東京農工大学 農学研究院 物質循環環境科学部門 講師</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">区議会 推薦委員</td> <td>渡辺 ひであき</td> <td>区議会議員</td> </tr> <tr> <td>いいくら 昭二</td> <td>区議会議員</td> </tr> <tr> <td>横田 ゆう</td> <td>区議会議員</td> </tr> <tr> <td>土屋 のりこ</td> <td>区議会議員</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区内 事業者</td> <td>田中 功一</td> <td>足立区商店街振興組合連合会</td> </tr> <tr> <td>小泉 俊夫</td> <td>東京商工会議所足立支部</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">区民委員</td> <td>茂木 福美</td> <td>足立区女性団体連合会</td> </tr> <tr> <td>久我 俊夫</td> <td>足立区町会・自治会連合会</td> </tr> <tr> <td>中村 重男</td> <td>公募</td> </tr> <tr> <td>高橋 杏奈</td> <td>公募</td> </tr> <tr> <td>上 茂之</td> <td>公募</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>工藤 信</td> <td>副区長</td> </tr> </tbody> </table>	委員区分	氏名	役職等	学識 経験者	田中 充 【会長】	法政大学名誉教授（元社会学部 社会政策科学科 教授）	百田 真史 【副会長】	東京電機大学 未来科学部 建築学科 教授	水川 薫子	東京農工大学 農学研究院 物質循環環境科学部門 講師	区議会 推薦委員	渡辺 ひであき	区議会議員	いいくら 昭二	区議会議員	横田 ゆう	区議会議員	土屋 のりこ	区議会議員	区内 事業者	田中 功一	足立区商店街振興組合連合会	小泉 俊夫	東京商工会議所足立支部	区民委員	茂木 福美	足立区女性団体連合会	久我 俊夫	足立区町会・自治会連合会	中村 重男	公募	高橋 杏奈	公募	上 茂之	公募	区職員	工藤 信	副区長
	委員区分	氏名	役職等																																					
	学識 経験者	田中 充 【会長】	法政大学名誉教授（元社会学部 社会政策科学科 教授）																																					
		百田 真史 【副会長】	東京電機大学 未来科学部 建築学科 教授																																					
		水川 薫子	東京農工大学 農学研究院 物質循環環境科学部門 講師																																					
	区議会 推薦委員	渡辺 ひであき	区議会議員																																					
		いいくら 昭二	区議会議員																																					
		横田 ゆう	区議会議員																																					
		土屋 のりこ	区議会議員																																					
区内 事業者	田中 功一	足立区商店街振興組合連合会																																						
	小泉 俊夫	東京商工会議所足立支部																																						
区民委員	茂木 福美	足立区女性団体連合会																																						
	久我 俊夫	足立区町会・自治会連合会																																						
	中村 重男	公募																																						
	高橋 杏奈	公募																																						
	上 茂之	公募																																						
区職員	工藤 信	副区長																																						

## 4 報告事項

### (1) 脱炭素化関連事項

- ① 脱炭素ロードマップの進捗管理について
- ② 区施設における二酸化炭素排出量について

### (2) 環境基金の助成による環境活動促進に関する事項

- ① 環境基金審査会（令和6年度第2期）の審査結果及び次期募集について

### (3) 廃棄物、リサイクル関連事項

- ① 廃棄物保管場所等の設置に関する要綱の変更について
- ② 廃食油回収事業の進捗について
- ③ 家庭ごみ排出量及び資源化量、資源化率について
- ④ 不用園芸土の引取りサービスの開始について
- ⑤ プラスチック分別回収モデル事業の実施状況について

## 5 主な意見

### (1) 脱炭素化関連事項

ア 2023年度目標達成率が79.4%となっている理由と今後の見込みはどうか。

➡ 重点事業に設定した7事業中2事業が2024年度に新規実施であるため、実績が出ていないことが目標達成率に影響している。

2024年度は太陽光発電システム補助や区施設の再生可能エネルギー100%電力導入が好調であり、全体の実績増も見込んでいる。

イ ペーパーレス化は取り組みが進むと脱炭素と併せ経済的な効果も見込める事業であるため、その点を大きくPRしてほしい。

### (2) 環境基金の助成による環境活動促進に関する事項

ア 助成対象活動の経過確認はどのように行っているのか。また、対象活動実施後も団体が取り組みを継続できるよう区が後押しをしてほしい。

➡ 申請された内容がスケジュールに沿って進められているかを定期的にヒアリングし、遅れや課題が発生している場合には対策について一緒に検討し、アドバイス等活動の支援を行っている。

イ 今回、足立学園で基金助成を受けた活動が実施されるが、同様に区立中学校でも環境に関する学びにつながる機会を設けてほしい。

### (3) 廃棄物、リサイクル関連事項

ア 6月、7月の廃食油回収量の実績をどう評価しているか。また、回収拠点の拡充に関する検討状況はどうか。

➡ 6月の保塚地域学習センターの3440は想定外であった。初回のあだち広報での周知効果と考える。回収拠点については、既存の拠点とバランスを取った場所での設置等を検討している。

イ プラスチック分別回収の全区展開に向けた周知はいつごろからどのように進める予定か。

➡ 令和6年度後半から1年半をかけ、チラシの配布や地域での説明会実施により丁寧な周知活動を展開していく。

**参考 環境審議会とは**

(1) 環境審議会の役割

環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき、平成11年8月に区長の附属機関として設置。

区長の諮問に応じ、環境基本計画の策定やその他の環境の保全に関して必要な事項について調査審議を行う。

(2) 主な諮問事項(直近6年)

平成30年4月 第三次足立区一般廃棄物処理計画改定

平成30年4月 足立区災害廃棄物処理計画策定

令和元年11月 第三次足立区環境基本計画改定

令和元年11月 気候変動適応法及び地域気候変動適応計画策定

令和2年3月 あだちなエコアイデアの審査

令和4年9月 足立区脱炭素ロードマップ策定

# 産業環境委員会情報連絡

令和6年10月11日

件名	環境講座の実施結果について
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>標記の件について、以下のとおり情報連絡する。</p> <p><b>1 「気象キャスターと学ぶ！本当に怖い気候変動」の実施結果について</b></p> <p>(1) 実施日時 令和6年8月17日（土）10時30分～11時45分  (2) 実施場所 ギャラクシティ  (3) 対象 区内在住・在学・在勤の方  (4) 定員 50人  (5) 応募者数 74人（キャンセルを見込み応募者全員当選にした。）  (6) 参加者数 58人  (7) 主な意見・感想など</p> <p>ア 温暖化要因や被災、対応策など非常に具体的にご指南いただき滅多に聞けない貴重な話を聞くことができた。</p> <p>イ 具体的な数字やグラフを見ることで、自分も何かしなければならぬと改めて自覚した。</p> <p>ウ クイズ形式にして上手に進行できていて良かった。</p> <p>エ 気温上昇が、食品（青果物や魚の量）の異変や植物の成長に関わっていることが理解できた。</p> <p>オ 気候変動による火災、川の氾濫や干ばつが起きていることによって、人類の生命をおびやかしつつあることを知ることができた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p><b>2 「落語で楽しく海の環境について学ぼう！」の実施結果について</b></p> <p>(1) 実施日時 令和6年9月7日（土）10時30分～11時45分  演目「魚籃坂44」  海洋ごみ・海の温暖化をテーマにした落語、環境科学者と落語家の掛け合いによる気候変動等の解説とクイズ  (2) 実施場所 ギャラクシティ</p>

(3) 対 象 区内在住・在学・在勤の方

(4) 定 員 50人

(5) 応募者数 74人 (キャンセルを見込み応募者全員当選にした。)

(6) 参加者数 56人

(7) 主な意見・感想など

ア 温暖化防止対策の一つとして、水分80%の生ごみを減らす重要性を知ることができて良かった。

イ 次世代のためにもCO<sub>2</sub>削減に気をつけていきたい。

ウ われわれにも日々の生活の中でできる温暖化対策がある事を知った。自分でできる温暖化対策を進めていきたいと思った。

エ 深刻なテーマだったが、穏やかに説明してくれることで理解が深まり、自分ごととして捉えることができた。



# 産業環境委員会情報連絡

令和6年10月11日

件名	鹿沼市での環境学習ツアー（日帰り）の実施について
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>標記の件について、以下のとおり情報連絡する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 目的 自然の中での体験・文化活動を通して、森林が果たす様々な役割を学び、環境保全の大切さの理解促進を図る。木材の利用の体験を通して、脱炭素の重要性の理解を促す。</li><li>2 日程 令和6年11月9日（土）日帰り（バスで移動）</li><li>3 場所 栃木県鹿沼市（鹿沼市自然体験交流センター等）</li><li>4 対象 区内在住の小学3～6年生とその保護者</li><li>5 定員 40名（10名は子どもの未来応援枠）</li><li>6 参加費 無料</li><li>7 内容 ① 杉板を焼いて看板にする体験（木材の有効利用） ② 樹木への木製看板取り付け（樹木名称を学ぶため） ③ 環境クイズの実施</li><li>8 申込方法 区のホームページからオンライン申請／電話</li><li>9 周知方法 ① あだち広報9月25日号 ② ホームページ ③ SNS</li><li>10 その他 令和5年度のツアーにおける復路でのバス物損事故を踏まえ、特に狭路では職員及びバスガイドがバスから下車し道路状況を確認するなどし安全確保に努める。</li></ol>

# 産業環境委員会情報連絡

令和6年10月11日

件名	<b>【追加】太陽光発電システム及び蓄電池補助金の受付再開について</b>
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>6月6日（木）に受付を停止した太陽光発電システムと蓄電池設置費補助金の受付再開について、以下のとおり情報連絡する。</p> <p><b>1 受付開始予定日</b> 11月5日（火） ※ 開始予定日は、約1か月の周知期間と毎週月曜日にホームページを更新していることを考慮し、11月最初の火曜日（月曜日は休日のため）に設定</p> <p><b>2 再開における周知</b> 申請の公平性を担保するため、周知から受付開始まで約1か月の期間を設け、ホームページ及びSNSにて周知する。</p> <p><b>3 その他</b> 予定件数に達し次第終了とするが、予定件数到達日に多くの申請があった場合は、抽選による選定を行い対応する。</p>